

# 卒業予定者の脱退手続-出資金払戻手続きについて

桃山学院大学生生活協同組合

卒業にともなう生協脱退=出資金の返還は以下の要領で実施します。指定の手続をお願いします。この脱退届受理のあと卒業資格等、脱退要件を照合確認し、3月31日付で脱退の手続をいたします。指定口座への振込みは期限内手続き分については5月下旬の予定です。

## 記

1. 受付期間場所 1月20日から3月17日まで 生協1階エレベーター前通路  
3月18日以降 生協1階総合サービスカウンターまたは郵送  
卒業式以後は郵送による届出も受け付けます。電話での受付はいたしません。
2. 受付時間 生協営業日、営業時間内をお願いします。臨時休業の日の受付はいたしません。
3. 対象組合員 今春卒業予定者。尚、留年者は対象となりません。手続されても除外されますので手続をしないようお願いいたします。大学院進学者は8項参照。
4. 記入事項 脱退届用紙指定の箇所に、氏名、学籍番号、ゆうちょ銀行総合口座の名義人・記号・番号、生協カード組合員番号、払い戻し金額を正確に記入し、備えつけの箱に入れてください。ゆうちょ銀行総合口座をお持ちでない場合は、その他の金融機関の口座を指定してください。その場合、銀行名、支店名、預金種別、口座番号、名義人の記入を必ずお願いします。また、念のため5月下旬の確実な連絡先住所を記入してください。
5. 振込時期 ゆうちょ銀行総合口座（記号番号を記入の方）による3月31日までに手続きされた方については5月25日（月）に振込みの予定です。その他の金融機関口座指定の方は、それ以降、順次振り込みになります。
6. 社会人カード移行 VISA付きの生協カードについては、新たに社会人カードが卒業までに登録された住所に郵送されます。VISAカードとして**継続使用される場合は**、そのままご使用ください。4月1日から有効になります。年会費は10月からかかるようになります。**継続希望でない場合は**社会人カードにある連絡先 **FOR YOU DESK 06-6445-3501** に手元に社会人カードを持って解約を申し出てください。
7. 現カードの廃棄 現カードは、この手続きが済んだらハサミをいれて廃棄してください。
8. 大学院進学者 大学院進学または大学に残られる方は、手元に届いた社会人カードを持って生協1階総合サービスカウンターまでお申し出ください。再延長手続きをいたします。
9. 9月卒業予定 上記8大学院進学と同様です。現カード、または社会人カードを持って生協総合カウンターまでお越しください。
10. 二重申請等 二重申請等については、再照会などの手続が必要になり、事情が明らかになるまでに時間がかかることとなります。二重の申請（届け出用紙の二重投入）はないようお願いいたします。提出した事項の変更は総合カウンターに申し出てください。
11. 留学生 留学生の方ですぐに帰国されるなど、お急ぎの場合は特別の手続をいたします。生協総合サービスカウンターへお申し出ください。それ以外については通常の手続をお願いいたします。
12. 代理手続き 親族のみ可。ただし、学生本人の証明となるもの、またはそのコピーを提示してください。
13. 個人情報保護 手続き用紙の記入事項については脱退手続き以外の目的に使用することはありません。
14. 脱退手続期限 卒業日から2年以内に手続きしてください。それ以降は無効になります。ご注意ください。

以上